

- 組合会のご報告
- 平成28年度事業実施報告（概要）
- 平成28年度歳入歳出決算・剰余金処分
- 療養給付費の状況
- 国保組合からのお知らせ
- 理事長 山本 哲朗
- 平成28年度歳入歳出決算総括表
- 積立金保有状況
- 年度別歳入歳出決算状況
- 高額療養費自己負担限度額の変更
- 被保険者証を更新します

組合会のご報告

安定した事業運営を目指して！

神奈川県薬剤師国民健康保険組合
 理事長 山本 哲朗



組合員の皆様方には、日頃から国保組合の事業運営にご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

平成28年度事業報告並びに歳入歳出決算等を主要議題とする組合会を7月22日に開催し、原案どおりご承認いただきました。また、組合会議員の改選に伴う組合会の議長には旭支部の瀬戸卓氏、副議長には南支部の眞弓純氏がそれぞれ再選されました。引き続き、組合会の円滑な運営にご尽力を賜りますようお願いいたします。

はじめに、国保制度を取り巻く状況ですが、急速な少子高齢化が進む中、財政基盤の安定化を図る一環として、来年4月から市町村国保の運営主体が都道府県に移管されます。国保組合の定率補助についても、財政力に応じて平成28年度から5年かけて段階的に削減されることになり、財政面で大きな影響を受けることとなります。

さて、平成28年度の決算ですが、歳入は予算現額14億6,693万余円に対し15億8,559万余円、歳出は予算現額に対し12億6,723万余円、歳入歳出差引残高は3億1,836万余円で全額を29年度に繰り越すこととしました。平成28年度は歳入面で国庫支出金補助率の削減や補助率の低い社会保険の適用除外承認を受けて加入された特定被保険者が増加したこともあり国庫支出金が前年度から9ポイントも減少しましたが、保険給付費が3年続けて減少するとともに前期高齢者納付金が前年度から10ポイントも減少したこともあり実質収支は約1億円の

黒字となりました。C型肝炎新薬等の高額薬剤の影響もなく安定した事業運営ができたのではないかと考えております。保健事業の関係では、近年の健康志向の高まりや健診に対する補助が比較的充実していることもあり、健診を受ける方が年々増加しております。平成20年度865人だった延べ受診者数は、平成28年度は2,118人まで増加しました。特に、人間ドック、脳ドック及び婦人科系健診が増加しています。

一方、平成28年度は、マイナンバー制度の導入に伴い個人番号利用事業者としての業務がスタートしました。組合規約や諸規程を整備するとともに関係機関との情報連携に向けた基幹システムの改修や基幹システムと情報系システムを分断するなどセキュリティの強化を図りました。情報連携が開始されるこの7月までに必要とされていた組合員等加入者のマイナンバーについては、事業主の先生方にもご協力いただき事業所経由で収集させていただくとともにJ-LIS（地方公共団体情報システム機構）から取得させていただきました。マイナンバー制度では、個人番号を利用することにより、より公平・公正で、行政に過誤や無駄のない、国民にとって利便性の高い社会が実現できるとされております。

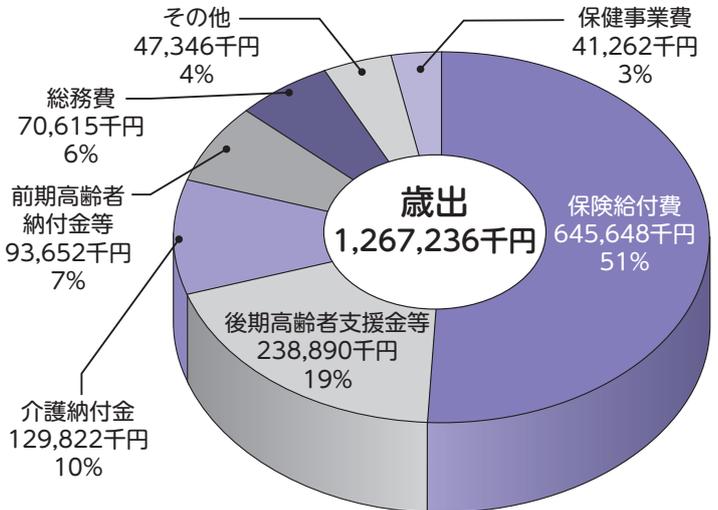
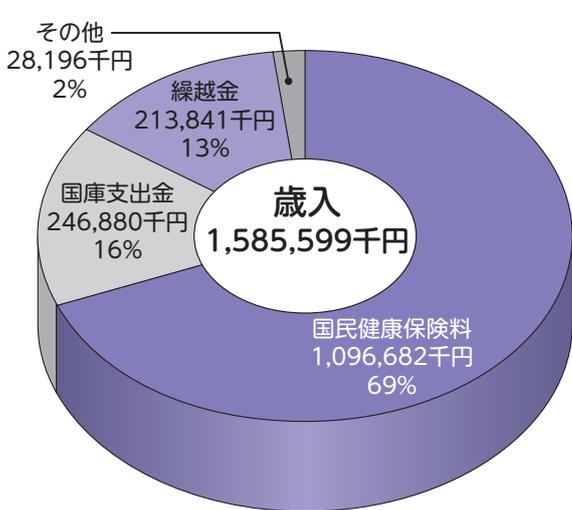
組合におきましても、業務の効率化を進め、より安定した事業運営に努めて参りたいと考えておりますので、皆様方のご理解ご協力をお願い申し上げまして、組合会の報告とさせていただきます。

平成28年度事業実施報告（概要）

平成28年度の保険給付をはじめ各種事業については、当初の事業計画に基づき円滑に実施することができました。歳入面では、国庫支出金の補助率の削減や補助率の低い特定被保険者が増加したこともあり国庫支出金が前年度から9%減少しました。一方、保険給付費や前期高齢者納付金が減少したことから平成28年度決算の単年度の収支は、約1億円の黒字となりました。特に、療養給付費は、平成26年度から3年続けて減少し、C型肝炎新薬等の高額薬剤の影響もなく安定しています。また、平成28年度はマイナンバー制度の導入に伴い、個人番号利用事業者としての業務がスタートしました。組合規約や諸規程を整備するとともに関係機関との情報連携に向けて組合の基幹システムを改修しました。

平成28年度歳入歳出決算総括表

【歳入】				【歳出】				(単位：円)
款	予算現額	収入済額	予算現額との比較	款	予算現額	支出済額	予算現額との比較	
1 国民健康保険料	1,074,155,000	1,096,682,000	22,527,000	1 組合会費	1,072,000	600,410	471,590	
2 使用料及び手数料	10,000	2,300	△7,700	2 総務費	80,724,000	70,615,277	10,108,723	
3 国庫支出金	207,454,000	246,880,377	39,426,377	3 保険給付費	759,510,000	645,647,561	113,862,439	
4 前期高齢者交付金	2,000	0	△2,000	4 後期高齢者支援金等	240,020,000	238,890,395	1,129,605	
5 県支出金	1,000	0	△1,000	5 前期高齢者納付金等	94,820,000	93,652,497	1,167,503	
6 市支出金	700,000	833,000	133,000	6 老人保健拠出金	50,000	4,811	45,189	
7 共同事業交付金	12,000,000	23,958,000	11,958,000	7 介護納付金	129,830,000	129,821,985	8,015	
8 財産収入	316,000	275,849	△40,151	8 共同事業拠出金等	28,968,000	28,967,000	1,000	
9 繰入金	4,000	0	△4,000	9 保健事業費	43,927,000	41,262,229	2,664,771	
10 繰越金	171,859,000	213,840,716	41,981,716	10 積立金	316,000	275,849	40,151	
11 諸収入	438,000	3,126,340	2,688,340	11 諸支出金	17,941,000	17,497,881	443,119	
				12 予備費	69,761,000	0	69,761,000	
歳入合計	1,466,939,000	1,585,598,582	118,659,582	歳出合計	1,466,939,000	1,267,235,895	199,703,105	



平成28年度歳入歳出決算・剰余金処分

(単位：円)

平成28年度歳入決算額	1,585,598,582
平成28年度歳出決算額	1,267,235,895
歳入歳出差引残高	318,362,687
平成29年度繰越金	318,362,687

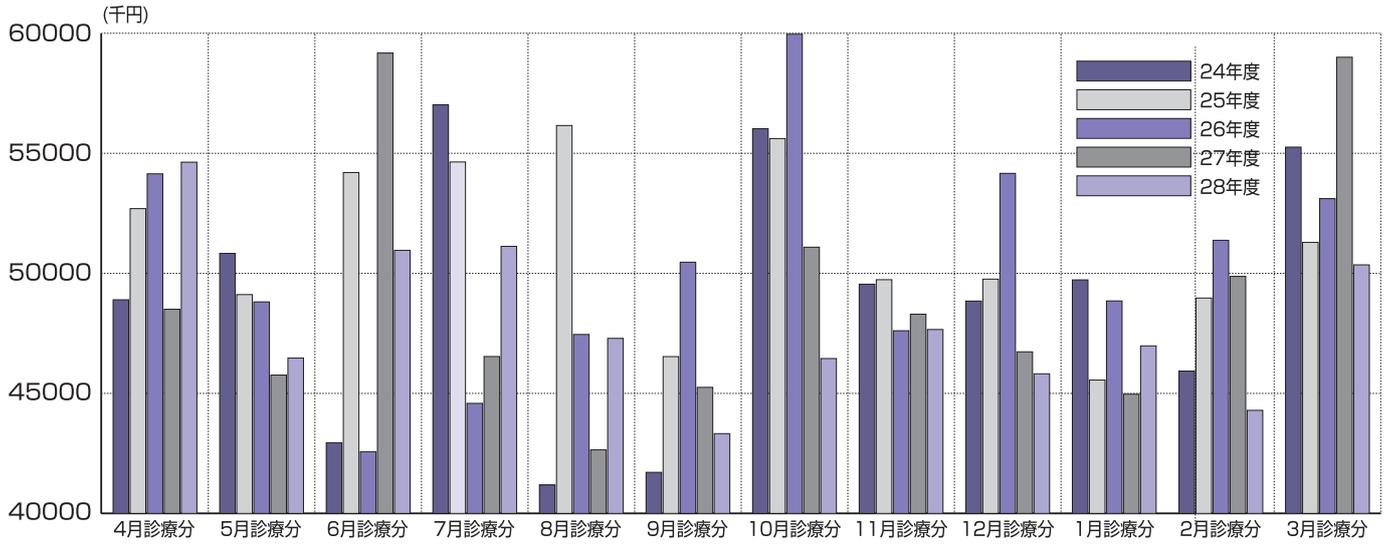
平成28年度決算剰余金318,362,687円を平成29年度歳入歳出予算に前年度繰越金として繰り入れる。

積立金保有状況

(単位：円)

積立金の種類	平成27年度末現在高	期中増減額	平成28年度末現在高
特別積立金	158,840,846	105,041	158,945,887
給付費支払準備金	150,050,033	131,665	150,181,698
別途積立金	1,143,182	10,000,022	11,143,204
小計	310,034,061	10,236,728	320,270,789
退職積立金	31,044,466	39,121	31,083,587
合計	341,078,527	10,275,849	351,354,376

療養給付費の状況



(単位：千円)

診療月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
24年度	48,900	50,833	42,948	57,021	41,188	41,712	56,025	49,549	48,846	49,729	45,930	55,258	587,939
25年度	52,696	49,116	54,199	54,639	56,157	46,533	55,613	49,736	49,760	45,556	48,973	51,291	614,269
26年度	54,146	48,812	42,574	44,586	47,456	50,465	59,961	47,610	54,164	48,852	51,377	53,110	603,113
27年度	48,505	45,765	59,175	46,537	42,653	45,253	51,090	48,299	46,732	44,967	49,872	59,002	587,850
28年度	54,631	46,475	50,959	51,125	47,293	43,324	46,453	47,662	45,816	46,980	44,295	50,354	575,367

年度別歳入歳出決算状況

(単位：円)

項目	年度	平成 28 年度		平成 27 年度		平成 26 年度		平成 25 年度		平成 24 年度
			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比	
歳入	国保保険料	1,096,682,000	98.7%	1,111,484,900	131.8%	843,440,000	101.5%	831,174,000	117.4%	707,926,000
	国庫支出金	246,880,377	91.1%	271,134,806	101.1%	268,203,461	95.4%	281,257,144	103.8%	271,042,330
	繰入金	0	-	0	0.0%	35,000,000	23.6%	148,280,000	290.7%	51,000,000
	繰越金	213,840,716	237.7%	89,980,792	49.0%	183,538,323	131.1%	140,002,769	48.8%	286,981,094
	その他	28,195,489	134.2%	21,016,386	79.1%	26,563,872	79.7%	33,332,754	160.0%	20,834,041
	計	1,585,598,582	106.2%	1,493,616,884	110.1%	1,356,745,656	94.6%	1,434,046,667	107.2%	1,337,783,465
歳出	組合会費・総務費	71,215,687	96.1%	74,116,584	120.3%	61,601,932	94.9%	64,905,663	75.6%	85,894,018
	保険給付費	645,647,561	97.4%	663,122,254	98.2%	674,944,165	97.0%	695,554,984	105.1%	661,892,389
	後期高齢者支援金	238,890,395	102.3%	233,494,023	101.9%	229,053,436	100.6%	227,749,060	108.9%	209,112,527
	前期高齢者納付金	93,652,497	89.1%	105,050,976	98.6%	106,506,691	143.4%	74,282,309	129.9%	57,177,692
	介護納付金	129,821,985	105.7%	122,784,531	101.1%	121,431,859	106.4%	114,115,585	106.5%	107,180,063
	保健事業費	41,262,229	106.6%	38,706,510	108.9%	35,540,691	104.0%	34,172,104	92.6%	36,911,946
	その他	46,745,541	143.8%	32,501,290	86.2%	37,686,090	94.9%	39,728,639	100.3%	39,612,061
計	1,267,235,895	99.8%	1,269,776,168	100.2%	1,266,764,864	101.3%	1,250,508,344	104.4%	1,197,780,696	
歳入－歳出	318,362,687	142.2%	223,840,716	248.8%	89,980,792	49.0%	183,538,323	131.1%	140,002,769	
積立金保有高(年度末)	320,270,789	103.3%	310,034,061	100.1%	309,769,079	89.9%	344,499,686	70.0%	492,111,008	
実質収支	104,521,971		133,859,924		△ 128,557,531		△ 104,744,446		△ 197,978,325	
収支率	108.2%		110.5%		89.9%		91.6%		83.5%	

* 組合業務の臨時休業について *

全国及び東日本薬剤師国保組合職員研修会のため、次の日は組合事務所を臨時休業しますので、諸手続きにつきましては郵送をお願いします。

○平成 29 年 10 月 19 日 (木)・20 日 (金) ○平成 29 年 12 月 8 日 (金)

70歳以上の方の高額療養費の自己負担限度額が平成29年8月1日から変更になります。

○現行（29年7月まで）

所得区分	自己負担限度額（月額）		年4回目以降の限度額
	個人単位（外来のみ）	世帯単位（入院・外来を合算）	
現役並み所得者（課税所得145万円以上）	44,400円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	—
一般（課税所得145万円未満）（※1）	12,000円	44,400円	
低所得Ⅱ（住民税非課税）	8,000円	24,600円	
低所得Ⅰ（住民税非課税：所得が一定以下）		15,000円	

（※1）収入の合計額が520万円未満（1人世帯は383万円未満）を含む。基礎控除後の総所得が210万円以下を含む。



○改正（29年8月から）

所得区分	自己負担限度額（月額）		年4回目以降の限度額
	個人単位（外来のみ）	世帯単位（入院・外来を合算）	
現役並み所得者（課税所得145万円以上）	57,600円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
一般（課税所得145万円未満）（※2）	14,000円 (年間上限14.4万円)	57,600円	44,400円
低所得Ⅱ（住民税非課税）	8,000円	24,600円	—
低所得Ⅰ（住民税非課税：所得が一定以下）		15,000円	

（※2）収入の合計額が520万円未満（1人世帯は383万円未満）を含む。基礎控除後の総所得が210万円以下を含む。

被保険者証（保険証）を更新します

平成29年10月1日付けで被保険者証を更新します。

新しい被保険者証は、9月下旬にご自宅へ郵送します。なお、15人以上の事業所には薬局宛にまとめてお送りします。

また、被保険者証の裏面は臓器提供意思表示欄となっています。意思表示欄の記載は個人の任意ですが、臓器提供を希望される方だけでなく、希望されない方にとってもご自分の意志を明確に表示するための大切な手段となります。

【表面】

国民健康保険被保険者証	有効期限 平成31年9月30日
記号 34 番号 12345678	(家族)
氏名 <small>ヤクザイ ハナコ</small> 薬剤 花子	性別 女
生年月日 昭和45年6月1日	
資格取得日 平成3年9月1日	
交付年月日 平成29年10月1日	
組合員氏名 薬剤 太郎	
住所 横浜市磯子区〇〇町1番1号	
保険者名 神奈川県薬剤師国民健康保険組合	
〒235-0007 横浜市磯子区西町14-11 神奈川県総合薬事保健センター	
保険者番号 143040 TEL 045-761-3245	

【裏面】

注意事項 保険医療機関等において診療を受けようとするときは、必ずこの証をその窓口で渡してください。
備考 <input type="text"/>
※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。
1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3. 私は、臓器を提供しません。 (1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。)
【 心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球 】
〔特記欄： 〕
署名年月日： 年 月 日
本人署名(自筆)： _____ 家族署名(自筆)： _____

* 40歳～74歳の方へ *

健康診断の受診券を発送しました。

平成29年6月に健康診断受診券をお送りしました。例年、年度末(3月)に健診の予約が集中しますので、早めの受診をお勧めします。また、4月1日以降に加入された方には、随時お送りしています。なお、紛失された方は、組合までご連絡ください。